

富山県 公文書館だより

第35号 2004・7・1



高嶋流大炮免許状（「半田家文書」）

高嶋流大炮免許状（半田家文書）

今年、徳川幕府が欧米列強諸国の圧力に押される形で和親条約を締結して、幕府の祖法であった鎖国政策を放棄、開国してからちょうど百五十年という節目の年にあたります。欧米列強の対日接近は十八世紀後半から顕著化し、嘉永年間（一八四八～五四）頃からは能登半島沿岸にも異国船が出没するようになります。異国船の来航に対して、幕府は鎖国体制を堅持すると共に、海防強化の方針を打ち出しますが、その具体策の一つが大砲を製造し、使用するための技術者を育成することでした。

高嶋流砲術は、日本で初めて西洋近代砲術を紹介した高嶋秋帆が創始した砲術の一流派で、この免許状は、高嶋秋帆の孫弟子にあたり江戸から金沢へ招かれていた松下健作正綱が、代々富山藩の鉄砲土蔵預を務めていた半田家の六代目甚左衛門景統、七代目豊太夫景範へ出したものです。免許状には、両名が誠心誠意砲術に関して修行したので免許状を与えるとあり、嘉永元年はペリーの浦賀来航五年前の一八四八年にあたります。欧米列強の対日接近は幕府のみならず諸藩にも有形無形の影響を与え、やがて幕末の動乱をもたらす一つの契機となっていくます。この免許状は、江戸から遠く離れた越中も、そうした混乱と無縁ではなかったことを物語る貴重な史料と言えます。

当館の今年度の企画展は、「幕末の越中」と題して、列強の接近に伴う富山藩・加賀藩の政治・経済・軍事的対策や社会の変動、庶民の動向等を残された古文書等の史資料によって振り返ります（日程などは八頁をごらんください）。

（20.5 cm × 65.0 cm 当館蔵）

歴史資料の保存

館長 橋本 彰

富山県公文書館が通常行っている多くの業務の中でも歴史資料の保存・整理は特に重要なものの一つです。とかく歴史資料イコール古文書と考えがちですが、古文書だけが歴史資料ではなく、現用・非現用を問わず公文書もまた大切な歴史資料となるべきものと言えます。歴史的価値のある公文書とは、現在の行政の姿を後世に伝えるためのものであり、単に古い公文書を指すものではありません。では何のために現在の行政の姿を後世に伝えることが重要かつ必要であるのでしょうか。それは、私達の郷土富山の未来をより良いものにするためと申せましょう。「歴史は繰り返す」という言葉は、よく「同じ失敗を繰り返す」と置き換えられます。過去の歴史は成功と失敗、試行錯誤の繰り返しであると言えます。過去の成功を単に美化し、失敗から目を反らすだけでは、過去を歴史的に見つめることにはなりません。未来に役立つ

てこそ過去の歴史であり、このことを行政に当てはめて考えると、歴史的価値のある公文書の保存・整理の重要性に帰結します。公文書館の存在理由の最大のものがここにあります。

現在、県内では市町村合併をめぐってさまざまな動きや議論があり、その行く末は些か不透明な部分もありますが、そうした動きや議論の中から自治体サイドで歴史資料の保存への意識が高まってきたのは、一種の合併効果と言えるでしょう。こうした行政機関内部の高まりに加えて多くの県民の方々にも過去の歴史にこれまで以上に興味・関心を持っていただくことが、富山のより良い未来の建設の柱になっていくのではと思います。当館はそうした動きの牽引役となるべくこれまで以上に多くの行事などに創意工夫を重ねていく所存です。皆様のご来館をお待ちしております。



第一回古文書調査員会議

平成十六年度 第一回古文書調査員会議

平成十六年度第一回古文書調査員会議が当館にて六月十八日（金）に開かれました。当館では新川・富山・高岡・砺波地区各三名ずつ、左記の名簿の方々に古文書調査員を依頼し、各地区の古文書に関する情報収集と情報提供をお願いしております。今年度から土井修氏、高嶋幸子氏、牧野潤氏に新たに調

査員を務めていただくことになりました。

今会議では、調査員の方々に当館が今年度実施する古文書実態調査対象家の現状を伺いました。地元でご活躍されている調査員各氏ならではの情報が寄せられ、今後調査を進める上で大いに参考になりました。また各地区の自治体史編纂状況や古文書情報等の報告も受けました。

古文書に関する相談や情報がありましたら、当館及び各古文書調査員にぜひご連絡ください。所蔵者のご意向を尊重し、それぞれの状況に応じてよりよい形で古文書が保存されるようお手伝いします。

調査員名簿（敬称略・五十音順）

新川地区	清原 芳	永井 聖
	安田 宗	土井 良
富山地区	土中 修	保村 路
	上科 彦	晒野 務
高岡地区	高嶋 和	尾田 幸
	斎藤 武	牧野 雄
砺波地区	斎藤 耕	三
	野	潤

富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会

総会開催

去る五月二十八日（金）午後一時三十分より、富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会の平成十六年度総会と講演会が富山県公文書館で開催されました。

総会には七十四機関会員のうち、三十九機関五十一名が出席しました。まず、会長の橋本彰富山県公文書館長の挨拶があり、また、来賓として須河弘美・富山県経営企画部文書学術課長補佐よりご挨拶いただきました。引き続き、橋本会長を議長に選出して議事に移りました。

議事では、平成十五年度の事業報告・決算報告、平成十六年度の事業案・予算案が審議され、承認されました。

富史料協は、設立から四年目を迎えました。現在「平成の大合併」といわれる市町村合併が全国的に推進されているところであり、これを記録史料保存の追い風として、この一年間、「市町村合併における文書保存についての要望書」の提



富史料協総会

出や研修会を通しての記録史料保存の認識を高めることに努めてきました。県内においても市町村合併が差し迫っており、新たな展開が予想される中で、富史料協の今後の活動が一層重視される総会となりました。

「富史料協」総会講演会

アーカイブズの新時代

国立公文書館 公文書専門官 梅原康嗣

総会に引き続き、国立公文書館の梅原康嗣氏を講師にお迎えして、講演会を行いました。氏は現在、「内閣の公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」にも参加しておられ、そういう視点からも話していただきました。

まず、富山藩十代藩主前田利保の作った『本草通串証図』が国立公文書館に所蔵されていることや、初代館長が富山県ゆかりの岩倉規夫であったことなど、国立公文書館への親近感が増す話を紹介していただきました。

また、明治の初めに、諸外国の制度を導入する際、内務省でフランスの記録寮にならい公文書館を造ろうとしましたが、結局その話は流れ百年以上の年月を経て、ようやく公文書館法の制定がされたという有様であるということ、しかし、明治七年に太政官



梅原康嗣氏の講演

達で全国の記録を保存することが布達され、国立公文書館蔵『富山県史料』にも明治十七年に県令国重正文が郡役所・戸長役場に文書保存の心得を出している史料があることなどを話されました。

次に今後の公文書などの記録保存はどうかということについての話がありました。NHKがアーカイブズという言葉を使っている組で流すようになってからこの言葉の認知度はかなり上がったが、逆にアーカイブズ像が混乱してきたことや、隣国の韓国などと比べて日本はどうなのか、

電子記録時代に入っているアーカイブズはどうすればいいのか、また、目の前の市町村合併においてどうすればよいのかということを最前線での経験を基に、さまざまな視点から示唆に富む講演をしていただきました。

歴史講座開講

— 今年も定員を上回る人気 —

十八回目を数える当館の歴史講座は、今回も多彩な講師陣に支えられてご講義をいただいています

今年も定員を超過しての開講となりました。第一回は、五月十三日（木）、開講式の後、富山市民俗民芸村売薬資料館学芸員の兼子心氏をお招きして「本草と富山売薬」と題してお話いただきました。

「本草学」は富山の売薬とは切っても切れない関係にあります。富山では売薬の歴史が先行し、「本



第1回 兼子 心 氏

草学」はあまり知られておらず、今回は「本草学」が富山の売薬においてどのように研究がなされ、生かされてきたのかを話していただきました。

とくに十代富山藩主前田利保の研究のお話では、利保が著した『本草通串証図』をスライドで紹介していただき、受講者の皆さんは、富山の絵師に描かせた本草の図版に見入っていました。利保が当時の日本においても大変優れた研究を行って高い評価を得ていたことに、受講者の皆さんは、利保が全国に誇る越中の名君であることを認識され、胸が熱くなる思いとの感想を寄せられました。

五月二十七日（木）の第二回は、北國新聞社出版局の伊藤克江氏に「中世における越中の寺社領について」と題して講義していただきました。奈良時代から戦国末期まで存在した「荘園」について、と



第2回 伊藤克江 氏

くに室町時代の越中の寺社領について詳細にご説明いただきました。

「荘園」には「本家」「領家」などの複雑な領有関係があり、一般の方にはわかりにくい部分もありますが、伊藤氏の丁寧な解説により理解を深めることができました。六月十日（木）の第三回は県立図書館副館長の浦田正吉氏をお招きして「富山県の成立」についてお話しいただきました。

浦田氏は、明治に入ってから明治十六年五月の富山県の成立にいたるまでの当時の状況を様々な観点から話され、とくに明治十四年の政変前後の政府中枢の動きや越中の実業家との接点については大

変興味深い内容であり、また情熱的でウィットに富んだお話ぶりに受講者は時間のたつのも忘れて聴き入っておられました。

この後の歴史講座は、六月二十四日（木）の第四回は日本海文化研究所研究員の草卓人氏による「富山の鉄道一〇七年のあゆみ」と「開業八〇年を迎える富山港線の変遷」、七月八日（木）の第五回は高岡市教育委員会文化財課主任の根津明義氏をお迎えして「越中国射水郡における東大寺領諸荘の所在について」の二回の講義を予定しております。



第3回 浦田正吉 氏

史料に残る鉾山の想影

小見・亀谷文書より

掲載した史料は、大山町教育委員会蔵で現在、大山町歴史民俗資料館に保管されている大正期の亀谷鉾山関係のもので、当館では「小見・亀谷文書」とし、撮影複写資料の形で入れています。

亀谷鉾山とは、かつて「越中七かね山」と言われ栄えた鉾山の一つで、上新川郡大山町亀谷に位置します。

銀鉾としての発見は天正六年（一五七八）とされ、慶長十七年（一六一二）に前田利長が亀谷産銀で花降銀を鑄造して徳川家康・秀忠に献上したことで知られています。しかし、「亀谷かね山」としてその最盛時には千軒の家並を誇った鉾山も衰退の一途を辿り、ついに天保二年（一八三二）には百姓村として一村立となつてしまいます。その後も農鉾稼ぎをしながらの採掘は続いていたようですが、明治になって再び亀谷鉾山の採掘者が増え、同二十年（一八八七）に三井物産株式会社が亀谷鉾山を買収しました。その後も紆余曲折を経て史料の大正五年（一九一六）には三井鉾山会社が経営し、専ら亜鉛鉾を採掘していました。

さて、史料の文面には親分越中国住人某、子分同国産某とか浪客人な

どという言葉が並んでいます、これは坑夫取立面（免状）と言うものです。鉾山業に従事する坑夫の間には友子という独自の組織がありました。既に江戸中期頃からあったとされ、明治に入ると全国的な組織として友子同盟とも称していました。一定の見習い期間を経て、一人前の坑夫として親方（親分）との間に盃を交わし、この友子仲間に入ることが認められる儀式を「取立式」と言い、この史料のような免状が発せられます。

往時、神岡鉾山の坑夫だった人の聞き取り資料によると、その式は次のように厳粛なものだったようです。式場の中央には松竹梅を生け、高砂の式台に鶴と亀の作り物、雄蝶雌蝶の本銚子、右の三方には鑿と槌を、左の三方には山例五十三条一卷を載せて置き、近所の友子交際の代表者も集まり、立会人達が見守る中、親分は羽織り袴を着用し、子分になる者に刀を与えるという意味合いで扇子を与え、子分はそれを押しいたゞき盃を交わしました。

この史料にも浪客人立会人、隣山立会人、山中箱元立会人などと記述されていますが、浪客人というのは各



坑夫取立面状（部分略）



花降り銀

地の鉾山を坑夫として渡り歩いて稼業としたもので、友子となると、他の鉾山に行っても一宿一飯の待遇や草鞋銭が受けられ、その鉾山への就職の斡旋もしてもらえました。また、友子の坑夫が重病や怪我などで働けなくなると奉願帳と言い、友子に寄付を募るといふ一種の労災補償のような決まりもありました。箱元とは、友子の運営に必要な山中規約や交際金出納簿、取立式の時に使う掛け軸などを入れた箱の管理をしたことから付いた名称のようですが、友子の実質的な運営を取り仕切る役目のことです。坑夫たちは家康から山例五十三条と野武士の称号を授けられ加護されたという伝承に誇りを持ち、友子に厳しい掟を定め、守ってきました。

この友子制度は昭和初期から戦後にかけてほとんど消滅してしまいました。亀谷鉾山もその後衰退し、大正十五年（一九二六）には休業となり、戦後も何度か調査されましたが再開することなく今日に至っています。



私と公文書館

稲田 伸子

今年四月、ワシントンのアメリカ国立公文書館で日米和親条約の調印百五十周年を記念する式典が行われ、アメリカ側から同館が保存していた日米和親条約の原本の複製がわが国に贈呈されたそうである。わが国の条約原本は調印の五年後に江戸城の火災ですでに焼失してしまっている。この過去からの贈り物は、私たちに何を語ってくれるだろう。

幼い頃の私にとって歴史への憧憬は、大事件に遭遇した人間がどのようにその危機に向かい乗り越えたか、その人の思いに自分の気持ちを送り添わせて感じるわくわくするようなスリルだったように思う。歳を重ね、歴史の研究のなかから学んだことは、そんな思いをよりリアルなものに変えてくれるのは、唯一過去の事実を記した第一級の文書であるということである。

現在、富山県の明治初期から昭和二十二年までの公文書は、千九百五簿冊、四万五千件が富山県公文書館に所蔵されている。太平洋戦争以前の富山県の姿を史実として知り得る行政文書の大部分はこ

こに存在しているようである。

ところで、平成の大合併の論議がここへきて、いよいよヒートアップしている。富山県においても明治と昭和の二度の大合併により、名前の消えた町や村の文書が散逸し、消え失せた史実はどのくらいになるであろうか。今日でも歴史的な文書ならまだ人の目は向けられているものの、毎日生みだされる行政文書はどうなるのであろう。同じ間違いを繰り返さないためにこの公文書館が担っている役割は大変に大きく、又、困難も多いだろう。

『過去の遺産は将来の実りをもたらす種子である』としたアメリカでの記録保存は日本の近現代史の研究に直接的に大きな成果をもたらしている。足繁く公文書館に通う私は、収蔵されている歴史資料から学ぶことの大きさを痛感する毎日であり、なにより公文書館職員の方々が日々根気強く史資料の収集・分析、そして開示の作業に尽力されていることに感謝するばかりである。

（大沢野町史編さん室員）

「古文書110番」

スタート！

公文書館では、七月一日から県民の方々からの古文書等に関する幅広いレファレンスに迅速かつ適切に対応するために「古文書110番」を設置しました。これは貴重な歴史資料でありながら様々な理由から散逸・劣化事例が目立つ古文書類の解説・解説を通して、まず県

民の方々に古文書に親しむを持っていただく中で古文書の保存・整理の必要性を認識していただくことを目的とするものです。古文書に関する解説・解説、保存の方法、図書館や博物館等の地域の古文書保管機関の紹介など、古文書の財産的評価以外のさまざまな疑問・質問に当館の担当者が回答しますので、直接のご来館はもちろん、電話・メールでお問い合わせください。（電話 〇七六・四三四・四〇七四）

富山県公文書館「古文書110番」設置要綱

（趣 旨）

- 1 県内における古文書に関する相談、情報収集及び調査を行うことにより、歴史資料としての貴重な古文書の消失・散逸・劣化を防止するため、「古文書110番」を設置する。

（設置場所）

- 2 「古文書110番」は富山県公文書館資料課内に設置する

（相談業務等の種類）

- 3 県民からの古文書に関する相談・情報収集等を電話や電子メール等で幅広く受付し、レファレンス対応するとともに、必要に応じて、現地調査等を実施する。
 - （1）電話による相談
電話番号 076-434-4074
 - （2）電子メールによる相談
電子メールアドレス kobunsho02@pref.toyama.lg.jp
 - （3）文書による相談
〒930-0115 富山市茶屋町33-2 富山県公文書館「古文書110番」相談窓口宛
 - （4）現地調査等
必要に応じて、面談・現地調査等を行う。

（職員の任命等）

- 4 「古文書110番」担当職員は、富山県公文書館職員のうちから公文書館長が任命し、次により業務を分担する。
 - （1）担当職員は、専門性に応じ、中世・近世班と近世・近代班の二班に分かれてレファレンス対応等を行う。
 - （2）担当職員は、相談者に対して古文書の保管・修復方法、古文書の解説・解説、関係諸機関の紹介等を迅速かつ簡潔に行う。
 - （3）相談を受けた担当職員は、対応後にレファレンス等の対応記録を作成する。

（古文書調査員との連携）

- 5 公文書館長は、「古文書110番」の運営にあたって、県内に所在する古文書の調査等のために公文書館が委嘱している古文書調査員との連携に十分留意しながら進めるものとする。

（施行日）

- 6 この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

Q 姉倉比賣神社（富山市呉羽町）に、板額に書かれた上杉輝虎（謙信）の願文がありませんが、意味や歴史的背景を教えてください。

姉倉比賣神社の上杉輝虎願文は、『富山県史』史料編・中世や『越中志徴』等で紹介されています。同じ日付（永禄七年＝一五六四、六月二十四日）で同内容の願文が新潟県の弥彦神社に残っています。願文とは自らの願望を神仏に祈願し、神仏の加護を得ようとするものです。

内容をみていきますと、輝虎が関東方面（上野、武蔵など）、北信濃、越中に出兵することにはそれぞれ大義名分があり、決して非道・非分のことではないことを述べています。例えば越中侵攻に関して、越中で椎名氏と神保氏が抗争しているが、輝虎と椎名氏は輝虎の一族の小四郎（長尾景直）が椎名氏の養子になるなど深い関係にあり、椎名氏の助勢の為に出兵しているのである、つまり私利私欲のための出兵ではないとしています。

す。このようにこの願文では、輝虎が自らの行動の正当性を主張しながら、神の加護を得ようとしています。

願文が書かれた永禄七年頃の上杉輝虎は、有力戦国大名である北条氏康・武田晴信（信玄）と激しく対立し、しばしば上野・武蔵・信濃方面に出兵しています。武田信玄と戦った史上有名な川中島の戦い（第四次）は永禄四年九月のことです。越中に対しても永禄三年から五年にかけてたびたび出兵し、少なくとも神通川以東は輝虎・椎名氏によって制圧されていたと思われる。

こうした状況の中で、輝虎としては対立する北条・武田・神保氏との戦いが有利に進むことを期待してこの願文を神社に奉納したと



姉倉比賣神社（富山市呉羽）

考えられます。

公文書館には富山の歴史や人物に関する様々なレファレンスが寄せられます。そのいくつかを紹介してみます。

① 新潟県糸魚川市にある蓮華鉾

山の労働者の台帳（大正六年九月人夫住所控）に、富山県出身者が二十二名確認できました。その中に「婦負郡西方町」と記載があるが、現在のどのあたりかという問い合わせがありました。

地名辞典等では「西方町」は確認できず、おそらく「四方町」の転記ミスと思われます。なお、蓮華鉾山の現場経営・指揮は佐伯宗則（故佐伯宗義氏の父）がとっていたようです。蓮華鉾山の労働者の約四割が富山県出身者で占められていることは、富山県出身の佐伯宗則との関係があるのかもしれませんが。

② 大正時代の富山県知事であった信太時尚のことについて問い合わせがありました。

信太知事は大正十年十二月に本県知事に就任しますが、健康にすぐれず翌年九月には死去し

ます。公文書館には歴代知事の肖像写真や資料が保管されていますのでそれらを紹介しました。調査を進めていく中で、信太知事の子孫の方からのご指摘により、従来「しのだ」と読まれていた知事の苗字が「しだ」であることが確認されました。

③ 小学生や中学生からも、明治十一年の天皇による北陸巡幸の際のルート、「富山」の地名の由来等のレファレンスがありました。

社会科や総合学習の授業の一環なのでしょうか、あるいは自分で興味を持って調べているのでしょうか、いづれにせよ郷土の歴史に関心を持ってもらえることは喜ばしいことです。

変わったところでは、ベルギー在住の方から、歴代富山藩主の名前の読み方や藩主就任の年を教えてほしいというメールでの問い合わせがありました。苦勞して英語で回答しましたが、翌日にはお礼のメールが届いたことには驚かされました。

この他、県内の地名の由来や古文書の読み方・意味に関するレファレンスも数多くありました。

■公文書館催し物案内

月 催事	5	6	7	8	9	10	11	12	1
歴史講座	5/13 5/27	6/10 6/24	7/8	講師／兼子 心氏 伊藤 克江氏 浦田 正吉氏 草 卓人氏 根津 明義氏					
古文書教室 入門コース			(募集)8/2～8/12	9/2 9/9 9/16 9/22					
古文書教室 中級実践コース					(募集)10/12～10/22		11/4 11/11 11/18 11/25		
展 示	常設展……テーマ／「富山県の誕生と県政の動き」								
	特別企画展……テーマ／「幕末の越中―激動の時代を生きる―」 ※特別企画展中は土日祝日も展示室を公開します						10/1～11/14		
特別企画展 記念講演						10/17(日) 講師／米原 寛先生 (富山県立山博物館館長)			

古文書の情報を 求めています

書庫や蔵の片すみで、人知れずほこりをかぶって、ひっそりと眠っている古文書はありませんか？生活の中で不要になった古い資料であっても、人々の活動を代弁する記録であり、また人々の記憶が集積された貴重な財産なのです。

「自宅や知人宅に古文書がある」という情報がありましたら、是非ご連絡ください。また、「古文書が読めない」、「古文書について知りたい」という場合も、お気軽に公文書館にお問い合わせください。



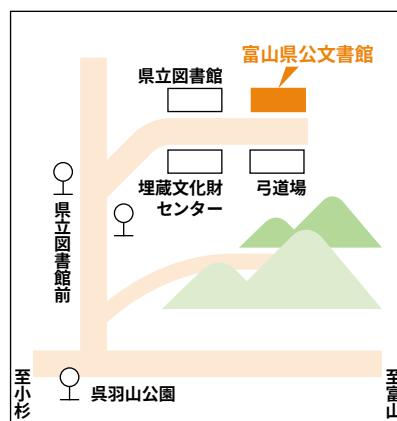
高堂家寄贈文書

特別企画展のお知らせ

今年はペリー来航により日本が開国してから百五十年目となります。この機会に、当館では「幕末の越中」と題して、開国後の激動の時代を生きた越中の人々や加賀藩・富山藩の様子を紹介したいと思っています。多くの方々の来館をお待ちしています。

開催期間 十月一日～十一月十四日

利用案内



開館時間

月曜～金曜 午前九時～午後五時

休館日

土曜日、日曜日、国民の祝日・休日
年末・年始(12/28～1/4)

公文書館だより 第三十五号

平成十六年七月一日発行
編集・発行

富山県公文書館

〒九三〇〇一一五

富山市茶屋町三三二二

TEL 〇七六―四三四―四〇五〇

FAX 〇七六―四三四―四〇九三

ホームページ

<http://www.pref.toyama.jp/branches/1147/>